

## 新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

### ■ 募集期間

平成27年8月31日(月)～9月29日(火)

### ■ 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、新潟暮らし奨励課、各区役所、各出張所、中央図書館にて配布・閲覧

### ■ ご意見の提出状況

提出者数:5者(提出方法:郵送2、電子メール1、窓口へ持参2)

意見数 :13件

### ■ 結果公表場所

結果は、次の場所で閲覧できます。(閉庁日は除きます。)

市政情報室(市役所本館1階)

新潟暮らし奨励課(市役所本館4階)

各区役所(設置場所は各区地域課へお問い合わせください。)

各出張所

中央図書館(中央区明石2)

### ■ 問合せ先

新潟市 地域・魅力創造部 新潟暮らし奨励課(市役所本館4階)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

電話:025-226-2149 FAX:025-224-3850

E-mail:kurashi@city.niigata.lg.jp

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する  
パブリックコメント意見概要及び市の考え方

| No. | 大項目 | 小項目 | 素案頁 | ご意見の概要  | ご意見に対する市の考え方   | 修正 |
|-----|-----|-----|-----|---|--|----|
| 1   | —   | —   | 全体  | 既存の施策や事業の継続あるいは焼き直しというものも散見される。国は「新しい視点での施策」を唱えていると認識しているが、大胆な方向転換が必要ではないか。         | 5ページに記載の通り、本戦略は人口減少、少子・超高齢化という最重要課題に対応した総合計画「にいがた未来ビジョン」の実効性をさらに高め、地方創生のトップランナーとなるべく、国の方向性に対応して策定したものです。「移住モデル地区への支援」など新たな要素を加え、人口減少の克服に努め、具体的かつ効果的な取組みを推進します。 | 無  |
| 2   | -   | -   | 全体  | 市全体として取り組む必要がある施策以外は、基本的に各区の自主的な取組みに任せ、必要な人員、予算を大幅に各区に移行し、各区の競争意識を高めるような体制が必要ではないか。 | 総合戦略は、市全体で人口減少の克服に取り組むためのものです。これまでも区を市政のメインステージと位置付け、区の財源強化や公募区長の登用など、区の自立的な区政運営ができるよう取り組んできました。今後も各区それぞれの住民福祉の向上が図られるよう区の財源、権限などの強化に向けた取組みを進めていきます。           | 無  |
| 3   | —   | —   | 全体  | 最後に「用語解説集」を添付して欲しい。   | 内容を分かりやすくお伝えするため、巻末に資料編を加え、用語説明を掲載します。   | 有  |
| 4   | —   | —   | 全体  | 2020年KPIについて、目標数を件数で表示しているものは増減率（％）を加えてはどうか。  | 分かりやすく簡素な表現が適当であることから、素案の通りとします。   | 無  |
| 5   | —   | —   | 全体  | 事業を推進するには、各部署の連携が必要であるが、どこが取組みの担当部署であるかが分かるよう、担当部署を記載してほしい。                         | 具体的な取組みについては、市全体で取り組む施策や複数の部署にまたがっている施策もあることから、素案の通りとします。  | 無  |

| No. | 大項目                             | 小項目  | 素案頁                      | ご意見の概要  | ご意見に対する市の考え方   | 修正 |
|-----|---------------------------------|--|--------------------------|---|--|----|
| 6   | 第1章<br>第2章<br>第2章<br>第2章<br>第2章 | 1-(1)<br>1-(2)<br>2-(1)<br>アー②<br>2-(2)<br>2-(4) | 1<br>9<br>13<br>16<br>24 | 地域の資源を生かした取組、そして交流人口拡大に結び付ける人の育成の視点が必要ではないか。  | 3ページ、(4)の2段落目において、本市の資源を最大限に活用しながら人口減少の克服に努めることとしており、例えば12ページ、(1)新たな産業集積による雇用創出では、本市に集積している機械・金属加工業や全国でトップクラスの農業産出額を誇る農業を生かした取組みなどを進めていきます。また、交流人口拡大のための人材育成については、17ページ、アー②において、来訪者の受入態勢の充実させるため、具体的な取組みにおいて人材育成を行うこととしています。 | 無  |
| 7   | 第1章                             | 4  | 7                        | 「本事業の中間である2017年度末までに、「産官学金労言」などの外部有識者を集めて検証する会議を開催します。」と具体的に開催日を入れて、進行管理を行っていただきたい。 | PDCAサイクルによる効果、検証については、毎年度行うこととしていますが、素案への記載が不明確だったため、7ページ、4、「PDCAサイクル」による進行管理の10行目に『「産官学金労言」などの外部有識者が政策効果を検証する場を毎年度設け』と「毎年度」を追記することとします。   | 有  |
| 8   | 第2章                             | 1-(2)  | 9                        | まち・ひと・しごとの施策に優先順位あるいは軽重はないのか。   | 優先順位はありませんが、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、好循環による魅力的な「まち」の創出を目指し、まち・ひと・しごとの創生を同時かつ一体的に取り組んでいきます。  | 無  |
| 9   | 第2章                             | 1-(3)  | 10                       | 新潟暮らし創造運動は、新潟市周辺自治体からの流入を狙ったものではないとの理解で良いか。周辺自治体と協力共同して施策を推進することが不可欠と考える。           | ご意見の通り、本市周辺自治体からの流入を狙ったものではありません。素案3ページ4段落目、10ページ、2つ目の○にも記載のとおり、近隣市町村との連携について必要と考えています。  | 無  |

| No. | 大項目 | 小項目          | 素案頁 | ご意見の概要  | ご意見に対する市の考え方   | 修正 |
|-----|-----|--------------|-----|---|--|----|
| 10  | 第2章 | 2-<br>ア (1)  | 13  | 情報サービス産業をどのように活性化していくのか、どのような支援策を提供していくのか、ということが、全く記述されていない。新潟市の情報サービス産業、IT産業に対する戦略を明確にしていきたい。  | 12ページ、基本的方向の1つ目の〇の中でICTなどを含めた内発型産業の高度化支援や優良企業の誘致、創業支援を行うことを記載しています。具体的な戦略については、企業立地基本計画において、集積を図る特定4業種の一つに「高度ITシステム関連産業」を位置づけ集積に努めています。今後は、ソフトウェア産業協議会等の団体や、情報系専門学校・大学等高等教育機関と協調しながら、IoT(Internet of Things)やビッグデータ活用といった新潮流を捉えた人材育成や支援を検討しています。 | 無  |
| 11  | 第2章 | 2-<br>ア (1)  | 13  | 「12次産業」という単語だけが書かれていて、それを推進する戦略施策がどこにも出てきていない。「12次産業」という考え方を産業の一つの重要なビジョンとして位置付け、そのための具体的な戦略施策を提示していただきたい。                            | 13ページ、ア②の2020年KPIの記載の通り、12次産業については、今年度策定予定の「(仮称)12次産業化推進計画」において具体的な施策等を提示していく予定です。   | 無  |
| 12  | 第2章 | 2-<br>ウ (3)  | 21  | 地域の大人と子供が一緒になって行事等を計画・実行する機会を設けて活動することにより大人はもちろん、特に子供達の地域に対する共同体意識を醸成することが必要ではないか。地域の大人たちが地域の活動に積極的かつ主導的に関わろうとする意識改革に導くことが行政の役割ではないか。 | 素案22ページ、ウ②の「学・社・民の融合による教育の推進」の取組みの一つとして、地域と学校パートナーシップ事業を進め、子どもたちが地域の方と触れ合い、地域から学ぶことで、地域を愛し誇りに思う心が養われるよう努めています。また、25ページ、ア②では、地域のコミュニティについても記載しており、地域コミュニティ活動や多世代交流を推進し、地域力・市民力の更なる向上、活性化を目指します。   | 無  |
| 13  | 第2章 | 2-<br>エ③ (3) | 23  | 具体的な取組に、若者に魅力ある企業を誘致して来るといったような「新たな産業集積による雇用の創出(労働環境の充実)」を追加してはどうか。   | ご指摘の取組みは、13ページ、ア①の具体的な取組みの「優良企業の誘致」において行います。   | 無  |